## 航空法施行規則

## 1. 案内情報

① 手続名 : 昼間障害標識の設置免除の承認

② 手続根拠 : 航空法施行規則第132条の2第1項

③ 手続対象者 : 当該承認を受けようとする者④ 提出時期 : 提出先にお問い合わせください⑤ 提出方法 : 提出先にお問い合わせください

⑥ 手数料 : なし

⑦ 添付書類・部数 : 提出先にお問い合わせください⑧ 申請書様式 : 提出先にお問い合わせください⑨ 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせください

## 2. 窓口情報

① 提出先:

東京航空局保安部運航課 03-6863-9337 大阪航空局保安部運航課 06-6937-2780

- ② 受付時間:提出先にお問い合わせください
- ③ 相談窓口:①と同じ

## 3. 手続情報

① 審査基準 : 提出先にお問い合わせください

② 標準処理期間: 2~4週間

③ 不服申立方法:(行政不服審査法の規定による)